

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		既存建築物等耐震改修促進指導				整理番号	709		枝番号	
所属部課名		都市整備部建築課		コード	222204	連絡先電話番号	3355		昨年度整理番号	777
係名		建築監理係		上位施策名				No		
予算事業名		建築指導確認		コード	54850		災害に強い都市の形成		9	
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		13年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 建築物の耐震改修の促進に関する法律 (2) 災害対策基本法 (3) 東京都震災対策条例					
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新耐震基準時(昭和56年6月)以前に建築した建築物所有者又は管理者					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		市街地の防災性の向上と安全なまちづくりを進めるために、区内の既存建築物等の耐震診断の助言・指導や、落下物・ブロック塀等の調査・指導を行う。				活動指標名(式) (1) 耐震対象建築物等の台帳整備件数 (2) 耐震対象建築物等の調査及び指導件数			
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		地震時における建築物の安全性の向上を図るため、既存建築物の耐震性を高め、窓ガラス等の落下物の防止策を講じることにより、安全で災害に強い都市づくりの推進に役立てる。				成果指標名(式) (1) 台帳整備率(台帳整備件数÷調査対象件数) (2) 耐震対象建築物等の是正率(是正件数÷指導件数)			
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		17年度		
指標	活動指標(1)		件	0	700	610	1,610	5,700	10.7	
	活動指標(2)		件	0	0	0	0	3,200	0.0	
	成果指標(1)		%	0	12	11	28	100	10.7	
	成果指標(2)		%	0	0	0	0	60	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	174	139	103	139	特記事項 後期計画18～22年度 耐震対象建築物の指導500件 窓ガラス等の落下物調査指導 2,000件 ブロック塀等調査指導 10,000件 平成13年度の活動指標である、既存建築物等耐震改修促進実施計画の策定検討完了したため変更した。		
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人		0.15	0.05	0.05			0.10
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	1,362	454	454			908
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			0
	総事業費 ++		千円	0	1,536	593	557			1,047
	単位あたりコスト ÷		円							
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	0	1,536	593	557	1,047			
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成13年度は事業初年度で、主に既存建築物等耐震改修促進実施計画を策定した。開始から2年間のため、現在までの環境変化はない。							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		建築物の耐震診断、耐震改修に要する経費へ、区からの助成金を望む声が多い。							
	今後の予測		地震時の災害から区民の生命・財産等の安全をまもるために、既存建築物等耐震改修、窓ガラス等の落下物防止策の重要性が増す。							

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	87.1	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	74.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成13年度は事業初年度であり、年度計画に従って既存建築物等耐震改修促進実施計画を策定した。平成14年度については、一部耐震対象建築物等の台帳整備を行ったが、主に台帳整備のための準備を行った。				
前年度の改革案の取り組み状況 (14年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由 )	理由: 災害に強い都市を形成する上で、既存建築物等耐震改修促進実施計画の策定、耐震対象建築物等の台帳整備を行うことは意義がある。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 建築物の耐震改修の促進に関する法律第11条において、自治体に努力義務を課している。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 区は、改修等に対して経費は負担していない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 既存建築物等耐震改修促進実施計画に基づき、調査・指導を行うが、対象を縮小すると区内全域調査が困難になる。また、対象を広げすぎると外部調査委託費がかかりすぎる。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(民営化・外部委託化)	理由: 窓ガラス等の落下物、ブロック塀等実態調査を地域に詳しい民間団体に委託発注することにより、経費の節減に努める。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成15年度で耐震対象建築物等の台帳整備を行い、平成16年度以降に外部委託調査が効率的に行えるようにする。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現職員数では、平成15年度で耐震対象建築物等の台帳整備を1年で作成することは難しい。そのため、外部委託調査件数毎に事前に台帳を整備する。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 窓ガラス等の落下物の委託による実態調査を開始し、平成16年度は窓ガラス等の落下物調査委託予定件数 1,000件である。				

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		建築確認				整理番号	710		枝番号				
所属部課名	都市整備部建築課			コード	222222		連絡先電話番号	3352		昨年度整理番号	778		
係名	事務係、建築監理係、審査第一・第二係、構造・検査係、設備係、建築検査担当				上位施策名				No				
予算事業名	建築指導確認		コード	54850		適正な土地利用と住環境の整備				2			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 40 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 建築基準法・同施行令、東京都建築安全条例								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 租税特別措置法								
	区内全域（規模等により東京都の扱いあり）建築物等の確認申請、これに伴う許可、認可を必要とする建築主、設計者及び施工者等				(3) 住宅金融公庫法								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名（式）									
区内の建築物等の建築・築造に関する確認申請の審査、中間・完了検査の実施、住宅金融公庫の設計審査・現場審査の実施及び諸証明の発行。				(1) 確認申請件数(建築物・設備・工作物の確認申請及び計画通知・変更申請の総数)									
				(2) 検査件数(中間検査申請件数 + 完了検査済証交付件数)									
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名（式）									
・法令の適切な運用により、地域の居住空間の快適性や建築物の安全性の確保に資する。				(1) 完了検査済証交付率(完了検査済証交付件数/確認申請件数)									
・中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献する。				(2) 中間検査受検率(中間検査申請件数/中間検査対象建築物の確認申請件数)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績			16年度		
指標	活動指標(1)		件	3,112	2,693	2,689	2,118	2,191					
	活動指標(2)		件	1,418	1,631	1,711	1,452	1,468					
	成果指標(1)		%	42.3	58.2	63.8	68.2	71.6		75	90.9		
	成果指標(2)		%	75.66	77.44	81.23	89.9	89.0		89	101.2		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,390	3,688	3,749	3,405	7,081		<b>特記事項</b> ＊活動指標は、建築確認事務の年度別事業量を比較するためのものなので、目標値は定めない。 ＊成果指標の目標値は、東京都建築物安全安心実施計画を基に算定した。 ＊中間検査は、平成11年7月1日受付以降の確認申請から対象となる。			
	(内)委託費		千円	1,479	606	345	300	1,878					
	職員数(正規   非常勤)		人	36.17   0.53	37.02   1.00	35.12   1.00	35.85   1.00	33.99   1.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	328,532	336,253	318,995	325,626	308,731				
		非常勤職員分		千円	1,556	2,935	2,935	2,935	2,935				
	総事業費 + +		千円	333,478	342,876	325,679	331,966	318,747					
	単位あたりコスト ÷		円	107,159	127,321	121,115	156,736	145,480					
	財源	受益者負担分		千円	82,494	82,494	77,597	61,490	61,970				
		国・都等からの支出金		千円	5,588	3,406	3,987	3,353	1,791				
		特定財源計 +		千円	88,082	85,900	81,584	64,843	63,761				
差引:一般財源 -		千円	245,396	256,976	244,095	267,123	254,986						
受益者負担比率 ÷		%	24.7	24.1	23.8	18.5	19.4						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		近年の変化を見ると、11年5月より民間の指定確認検査機関が確認・検査業務を行えることとなったが、その件数は平成13年度215件(昇降機を含む)平成14年度754件と増加している。また、一定規模の建築物(3Fかつ500㎡以上、木造3階)に対する中間検査が法定化された。一方、12年4月より都区間の事務移管により、5000~10000㎡の建築物も区の確認申請対象となった。さらに、平成15年7月よりシックハウス対策の義務付けが行われた。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		・建築確認制度そのものの要望でなく、建築に伴う民事上の相談が多い。 ・確認審査期間への苦情や経過の問い合わせが多い。 ・民間の指定確認検査機関の確認物件に関する、陳情や苦情が増加傾向にある。										
	今後の予測		確認申請件数はやや減少気味であるが、民間社有地等の売却に伴うマンション建設やミニ開発は増加傾向にある。平成15年7月よりシックハウス法が適用されるため、法解釈上のトラブルの発生が予測される。また、民間の指定確認検査機関が取り扱う物件(平成14年度建築物675件昇降機77件工作物2件)は増加傾向にあり、区への申請件数もそれに伴い減少傾向にある。										

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	78.8	活動指標(2)の14年度達成率%	84.9	14年度予算執行率%	90.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	確認申請件数が当初予想より減少したこと、および民間の指定確認検査機関の取り扱い件数が増加したことにより、区への確認申請件数が減少したことが主な要因である。					
前年度の改革案の取り組み状況 (14年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要書閲覧システムは、パソコンによるファイリングシステムへの転換作業を行い、現在稼働中である。</li> <li>・検査率の向上については、中間検査対象物件に「中間検査のお知らせ」及び「中間検査申請書」を添付し、建築主等への周知を徹底させた。</li> <li>・中間検査体制を充実させるため、平成13年4月から専管組織である「建築検査主査（現建築検査担当係長）」を設け、検査水準の向上を図っている。</li> </ul>					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか	理由：建築基準法及び建築基準関係規定に適合するよう指導確認を行っており、安全で快適なまちづくりに大きく貢献している。
	<input type="text" value="貢献度 大(理由 )"/>	
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	理由：
	<input type="text" value="見直す余地がある(改革案の概要へ )"/>	
	(3) 成果を向上させることができますか	理由：
	<input type="text" value="できる(へ )"/> <p>成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ</p> <input type="text" value="手段・方法の変更"/>	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	理由：手数料は他の自治体との均衡性からも、今のところ見直しの余地はないと考えている。	
<input type="text" value="ない(理由 )"/>		
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由：建築確認申請件数は、経済情勢等に左右されるもので、対象件数のコントロールはできない。	
<input type="text" value="対象を変更するのは適切でない(理由 )"/>		
(6) コストを下げる余地はありますか	理由：対象建築物は多様化しており、1件にかかるコストは一定していない。	
<input type="text" value="ない(理由 )"/>		

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 民間の指定確認検査機関への確認申請の移行については、民間との分担割合など不確定要素はあるが、急速に増加していることを考慮し、また、16年度に敷地面積の最低限度規制の導入(区全域の約87%)が予定されているため、行政庁としての判断基準等を整備する。 確認申請業務のOA化は、一部の係で部分的に行われているが、課全体としての統合システムとはなっていない。今後は、庁内LANと
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 中間・完了検査率の向上を図るには、建築主等への周知が十分でないため、都や他区市、関係団体と連携し、東京都建築物安全安心実施計画(確認検査制度を確実に実施し、建築規制の実効性を確保することを目的として平成11年10月に策定)に基づきPR等を行い、建築主等の制度への理解を深めていく。また、確認申請業務のOA化は、現在の庁内LANの活用等を視野に入れながら統合システム構築を目指す。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	将来的にはソフト開発費やOA機器の設置に伴う経費の増加が見込まれる。



# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		違反建築物取締				整理番号	711		枝番号							
所属部課名		都市整備部建築課		コード	222210	連絡先電話番号	3327		昨年度整理番号	779						
係名					監察係・監察担当係長(3)				上位施策名	No						
予算事業名					違反建築物取締				コード	55250	適正な土地利用と住環境の整備	2				
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40		年度		根拠法令等	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理							(1) 建築基準法第9条、第9条の2、第9条の3第1項				
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		区内全域の違反建築物					(2) 東京都建築安全条例				
												(3) 行政代執行法				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				通報やパトロール等による違反建築物の発見及び現地調査、是正指導を行う。							活動指標名(式)		(1) 建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数		
				意図(対象をどのような状態にしたいのか)							違反建築物を摘発し、適法な状態に是正する。		成果指標名(式)		(1) (代)是正件数	
													(2) 摘発件数/確認件数 * 100 = 違反出現率			
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%						
					計画	実績		年度								
指標	活動指標(1)		件	370	321	500	300	300								
	活動指標(2)		件	2,934	2,905	3,500	3,291	3,500								
	成果指標(1)		件	121	95	150	77	100								
	成果指標(2)		%	4.35	4.01	3.44	3.44	3.40								
総事業費・コスト把握	事業費		千円	682	673	1,167	603	603	特記事項 建設リサイクル法施行(14.5.30)に伴う届出受理及び現場指導を含む							
	(内)委託費		千円													
	職員数(正規 非常勤)		人	10.36	11.02	11.00	11.00	9.60								
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	94,100	100,095	99,913	99,913				87,197				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0				
	総事業費 ++		千円	94,782	100,768	101,080	100,516	87,800								
	単位あたりコスト ÷		円	256,168	313,919	202,160	335,053	292,667								
	財源	受益者負担分		千円												
		国・都等からの支出金		千円	0	0	300	0				300				
		特定財源計 +		千円	0	0	300	0				300				
差引:一般財源 -		千円	94,782	100,768	100,780	100,516	87,500									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		建築基準法の改正に伴い、地下室や小屋裏等の規制が緩和されたことにより、違反が複雑、巧妙化している。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		住環境の悪化を防止するよう、きめ細かく違反建築を取り締まってほしい。													
	今後の予測		東京都建築物安全安心計画が定着していけば、中間検査や完了検査の実施率が上がり、違反が減少する可能性がある。一方、違反が巧妙化し、指導の困難さが増すことも考えられる。													

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	60.0	活動指標(2)の14年度達成率%	94.0	14年度予算執行率%	51.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	計画時点より違反建築に関する苦情及び摘発件数が減少したため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (14年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	木造3階建てを中心に工事現場を巡回し中間検査の受検を促すなどパトロールを強化し、また違反の常習者に対しては迅速な現場指導を行っている。 消防・警察など関係機関との連携を強化し、「雑居ビルに関する杉並区安全対策協議会」を設立し、雑居ビルの安全対策に努めた。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由 )	理由: 違反建築物の取締りは、建物の違反状態の解消という目的を達成するための事業であるので、施策への貢献は、一定の限界がある。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: 建築基準法上、区以外では行えない。
	(3) 成果を向上させることができますか できる( ^ ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 違反建築物の是正は、違反を適法化するものであり、受益は発生しない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ )	理由:
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由: 違反建築物の取締り・是正指導は建物の形状を工事の進み具合など、それぞれの個別状況に応じ、的確に処理しなければならないため、数値化することは、極めて困難である。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 東京都建築物安全安心実施計画(建築物の安全性の向上を図るため、確認検査制度を確実に実施し、違反建築物に対する対策を充実する)を着実に実施する。第二次東京都建築物安全安心実施計画の実施期間は平成14年度から平成16年度までである。具体的には、パトロールを強化し、違反を早期に発見し是正にあたることにも、建築業界や関係機関等との連携の強化及び適法な建築に対する区民へのPRを強化する。また、既存建築物を含めた違反建築物の摘発及び是正に対する警察・消防・食品衛生行政等の関係部局との連携強化を図る。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 阻害要因は、建築主及び業者等が安全安心実施計画に対する認識が希薄なことである。克服方法は、東京都や特別区、関係団体が協力し合い安全安心実施計画をPRし、区民や事業者の認識を高めることである。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 大幅な変更はない。	

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		日照等調整事務				整理番号	712		枝番号				
所属部課名		都市整備部建築課		コード	222231		連絡先電話番号	3304		昨年度整理番号	780		
係名 調整係				上位施策名				No					
予算事業名 日照等調整事務				コード 55450				適正な土地利用と住環境の整備				2	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 53 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の調整と予防に関する条例・同施行規則								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 中高層建築物、ワンルーム形式集合建築物の建築主及びその近隣関係住民				(2) 杉並区ワンルーム形式集合建築物の建築に関する指導要綱・同指導要綱実施細目								
					(3) 杉並区まちづくり条例・同施行規則								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 中高層建築物の建築に係る相談並びに紛争調整申出により、解決に向けた調整を行う。ワンルーム形式集合建築物に関しては、指導要綱（根拠法令参照）に基づき、住環境の整備に向けて事前協議及び指導を行う。また、まちづくり条例に基づく延べ面積3,000㎡以上の大規模建築物（以下「大規模建築物」という。）の事前周知制度の適切な執行を図り、区民と事業者とがお互いに地域の生活環境についての理解を深めていくように指導していく。				活動指標名（式）									
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 建築紛争を未然に防止し、また紛争が生じたときには適切に調整を行うこと等により、良好な近隣関係を保持し、もって地域における健全な生活環境の維持及び向上に資する。				成果指標名（式）									
				(1) 標識設置届件数 - 紛争調整件数 ÷ 標識設置届件数									
				(2) あっせん・調停による紛争調整回数									
				(1) (標識設置届件数 - 紛争調整件数) ÷ 標識設置届件数									
				(2) あっせん・調停により合意に導いた項目数 ÷ 紛争調整件数									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績	計画	年度			
指標	活動指標(1)		件	624	671	670	652	670					
	活動指標(2)		回	20	28	30	6	20					
	成果指標(1)		%	99	98	96	99	97					
	成果指標(2)		%	63	71	100	67	70					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,332	1,447	2,455	1,596	2,528	特記事項				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規   非常勤)		人	4.09   0.53	4.09   0.58	4.09   1.00	4.04   1.00	4.05   1.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	37,149	37,149	37,149	36,695	36,786					
		非常勤職員分	千円	1,556	1,702	2,935	2,935	2,935					
	総事業費 + +		千円	40,037	40,298	42,539	41,226	42,249					
	単位あたりコスト ÷		円	64	60	63	63	63					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	40,037	40,298	42,539	41,226	42,249						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		建築主が土地の有効利用を目指すため、狭い敷地に許容限度一杯に建築するケースが増加している。そのため、日照障害、圧迫感等、建築物のボリュームに関する紛争事項が増えている。										
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		当事者間での自主的な紛争解決が困難になっていることから、住民側から、計画変更等の強い行政指導を行ってほしいとの要望がある。										
	今後の予測		建築基準法の改正により、規制緩和が進んでいる。これに伴い、建築物の規模も大きくなり、近隣住民への影響も深刻化している。しかし、近年の経済状況の落ち込みも反映されてか、建築主が計画規模の変更に応じる範囲は縮小する傾向にある。今後、ますます建築紛争は複雑化していくと考えられるが、本係では、これまで以上に、地域特性を踏まえた上で、個別具体的な調整を行っていく必要があると考える。										

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.3	活動指標(2)の14年度達成率%	20.0	14年度予算執行率%	65.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	建築主に対する指導や住民に対する適切なアドバイスの実施等により、あっせん・調停に持ち込む事案が減少している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (14年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	建築主に対して、早めに、丁寧な近隣説明を行うよう指導している。特に、近隣に及ぼす影響への対策については、住民から要求される前に、自主的に説明するように指導している。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由 )	理由: 本業務は、まちづくりという大きな視点で、積極的に成果をあげるといえるものではないが、地域における生活環境の維持、向上の点で貢献している。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 建築紛争は、本来民事上の問題ではあるが、地域に係ることであることから、区が行うのが適当である。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 事務の性質上、行政サービスの一環として行う事務である。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 紛争の状況及びその解決の実態から、現時点での対象は適正である。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由: 事業費の経費内訳の大方は、調停委員の委員報酬である。このため、調停件数が少なくなれば、経費は削減される。しかし、紛争案件がどの程度、調停に持ち込まれるか予測はできない。また、意図的に調停への移行を減じることができない。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 中高層・ワンルームに係る届出の際に、建築主に近隣説明を十分に行うよう指導を徹底させていく。住民から相談のあった案件については、当事者間の話し合いの機会をより多く設けるなどの調整機能の充実を図っていく。大規模建築物の事前周知の制度を適切に実施し、当事者同士が地域の生活環境について話し合う機会を積極的に作っていく。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 阻害要因・・・建築主と近隣住民とでは立場が全く違うため、建築紛争に発展する可能性が極めて大きい。また、基本的には民事なので、区が調整するとしても、どの程度介入するのが適切か判断することが難しいケースが多々ある。 克服方法・・・建築紛争調停委員と定期的に会議をもち、専門家の意見を聴きいた上で、対応策を検討していく。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	建築紛争の調整は、当事者間のみで解決することはますます難しくなっている。そのため、調停制度は有効であり、調停回数は今後、増加していくものと考えられる。しかし、安易に調停にもっていくことは慎むべきで、まず、日常的により良い対応策をパターン化しておくなどして、職員が自前で問題解決を図っていくことができるよう、交渉能力を養成していくことが肝要であると考え。



# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		建築動態等調査				整理番号	713		枝番号			
所属部課名		都市整備部建築課		コード	222207	連絡先電話番号	3327		昨年度整理番号	781		
係名		監察係		上位施策名				No				
予算事業名		建築統計等調査		コード	55650	適正な土地利用と住環境の整備				2		
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 建築基準法第15条・第16条							
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 統計法第3条第1項							
	新築・滅失(除却・災害)の建築物		(3) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条 表第18項口									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		活動指標名(式)									
統計法の指定統計である「建築着工統計調査」のため建築工事届より、建築着工・除却の調査表を作成する。また、建築物確認申請・建築許可等申請件数の報告書を作成する。		(1) 建築着工統計調査件数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		成果指標名(式)										
国において、全国の建築物の着工動態を把握し、建築及び住宅に関する基礎資料とする。また、都においても建築確認等の動向を把握して、建築指導行政の基礎資料とする。		(1)										
		(2)										
区分	単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	年度				
指標	活動指標(1)	棟	2,605	2,320	2,500	2,390	2,700					
	活動指標(2)											
	成果指標(1)											
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	34	34	38	38	38	特記事項 組織改正に伴い事務係から監察係へ移行				
	(内)委託費	千円										
	職員数(正規   非常勤)	人	0.41   0.11	0.30   0.00	0.21   0.00	0.21   0.00	0.40   0.00					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	3,724	2,725	1,907	1,907					3,633
		非常勤職員分	千円	323	0	0	0					0
	総事業費 + +	千円	4,081	2,759	1,945	1,945	3,671					
	単位あたりコスト ÷	円	1,567	1,189	778	814	1,360					
	財源	受益者負担分	千円									
		国・都等からの支出金	千円	44	44	38	44					38
		特定財源計 +	千円	44	44	38	44					38
差引:一般財源 -		千円	4,037	2,715	1,907	1,901	3,633					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化	統計着工調査は、平成11年10月1日より手書き調査票をフロッピーディスク等に代えて提出することが出来るようになった。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)											
	今後の予測											

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	95.6	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	建築着工件数が当初の予想を下回った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (14年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ )	理由: 毎月の建築物の着工動向を調査するもので、国からの依頼を受け実施している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 法令及び条例で定められている。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由 ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 法令及び都条例に基づき調査表等を作成し、都知事に提出(報告)する事務であるため。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 特定の受益者はいない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 法令及び都条例に基づき調査表等を作成し、都知事に提出(報告)する事務であるため。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由: 削除の限界に達しているため。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	法令及び都条例に基づき調査表等を作成し、都知事に提出(報告)する事務であるため。				

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		建築物等実態調査				整理番号	714		枝番号							
所属部課名		都市整備部建築課		コード	222201		連絡先電話番号	3322		昨年度整理番号	782					
係名		事務係				上位施策名				No						
予算事業名		建築統計等調査		コード	55650		適正な土地利用と住環境の整備				2					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				32 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 建築基準法第16条											
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 統計報告調整法第4条第1項											
	新築・滅失(除却・災害)の建築物				(3) 建築物等実態調査委託要綱											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)												
国勢調査区から抽出した調査区内(国が指定)で、対象期間内に新・増・改築工事が行われたか否かを調査する。				(1) 調査区数												
				(2)												
意図(対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)												
上記対象建築物の実態調査をして、区内建築物の動向をみる。				(1)												
				(2)												
区分	単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	年度						
指標	活動指標(1)		調査区		11		11		12		11		12			
	活動指標(2)															
	成果指標(1)															
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円		144		144		158		144		158		特記事項	
	(内)委託費		千円													
	職員数(正規 非常勤)		人		0.03   0.00		0.02   0.00		0.02   0.00		0.02   0.00		0.01   0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円		272		182		182		182		91		
		非常勤職員分		千円		0		0		0		0		0		
	総事業費 ++		千円		416		326		340		326		249			
	単位あたりコスト ÷		円		37,818		29,636		28,333		29,636		20,750			
	財源	受益者負担分		千円												
		国・都等からの支出金		千円		144		144		158		144		158		
		特定財源計 +		千円		144		144		158		144		158		
差引:一般財源 -		千円		272		182		182		182		91				
受益者負担比率 ÷		%		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		国(国土交通省)の既定事業で、昭和32年より3年に1回実施してきたが、建築着工の重要性から昭和41年9月「統計審議会」の答申に基づいて以来毎年実施している。(増改築・改装等調査については昭和63年度から実施)													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)															
	今後の予測		国より今後も当該調査は継続するとの回答がきている。													

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	91.7	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	91.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	実施委託の調査区が予算上の調査区数より1調査区少なかったため。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 )改革案の概要へ )	理由：毎年の建築物の着工動向を調査するもので、国からの依頼を受け実施している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由：全国規模の法律に基づく調査であり、現場調査が伴うものなので、区が行う必要がある。			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由 ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：国の事業のため調査区を限定してくるので、区としては個別に判断しにくい。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由：上記と同じ。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由：国による全国規模の調査であるため、事業の廃止・縮小の区側の判断は無理である。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由：国の事業のため、現場調査の委託経費が定められているので、コスト削減の判断は無理である。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	理由：国の事業のため調査区を限定してくるので、区としては個別に判断しにくい。			